

<報道発表資料>

令和5年11月14日

個人情報を含む書類の紛失について

県立熊谷図書館において、個人情報を含む書類を紛失した事案が発生しました。
現在のところ、第三者による不正使用等の事実は確認されていません。

1 事案の概要

令和5年5月19日（金曜日）図書館カード交付のため、職員が郵便局において簡易書留により申請者への発送手続きを行い、申請者の住所氏名が記載された「書留・特定記録郵便物等受領証」を受領し熊谷図書館に持ち帰った。

11月7日（火曜日）、職員が今年度の「書留・特定記録郵便物等受領証」を整理・確認した際に当該受領証がなかったことから、その時点で上司に報告し紛失が発覚した。

2 紛失した書類に記載された個人情報の内容

申請者の住所、氏名（1名分）

3 対応

11月10日（金曜日）に電話で該当の申請者に対し、図書館カードが到着していることを確認し、併せて紛失の経緯の説明及び謝罪を行った。

4 再発防止策

全職員に個人情報の取扱いについて細心の注意を払うよう改めて周知徹底する。